

# 2020年度 東久留米市放課後子供教室 登録・参加の手引き



**2020年4月**

**東久留米市教育委員会教育部生涯学習課**

**電話：042-470-7784**

## ○はじめに

小学校の施設を活用し、放課後の子供たちの安心・安全な居場所づくりを目的とした「放課後子供教室」を市内7校で実施しています。

## ○「放課後子供教室」とは

学校内の特別教室、校庭、体育館などにスタッフを配置し、放課後における子供たちの安全な遊び場（居場所）を提供する事業です。

管理・運営については「学校」ではなく、市役所生涯学習課が行います。

## ○ご留意いただきたいこと

- ・ 「放課後子供教室」は、放課後の居場所を提供する事業です。**お子さんをお預かりする事業ではありません。**

※就労等で保護者が不在のご家庭のお子さんをお預かりして、専任の指導員が保護者の代わりに育成する「学童保育所」とは、事業の性格が異なることをご理解ください。

- ・ 「放課後子供教室」へは、お子さんと十分話し合ったうえで、**保護者の判断（決定と自己責任）で参加させてください。**

- ・ 「放課後子供教室」では、個別の下校指導、下校時の付き添いや集団下校などの対応は行いません。

- ・ この「手引き」をよくお読みになり、「参加方法、過ごし方、ケガなどの緊急時の対応等」についてご理解をいただいたうえで、ご参加ください。



## ○実施概要

### 【実施校】

第一小学校、第六小学校、第七小学校、第九小学校、小山小学校、南町小学校、本村小学校

### 【対象児童】

実施校に通う小学1年生～6年生

**※1年生は、1学期は学校生活に慣れてもらうため、2学期からの参加となります。**

※学童保育所に在籍しているお子さんについては、学童のルールにしたがってご参加ください。

※特別支援学級のお子さんについては、受け入れ態勢が整っていないため、ご参加いただけません。

### 【実施日】

第一小学校：火曜日・水曜日

第六小学校：火曜日・金曜日

第七小学校：火曜日・木曜日

第九小学校：火曜日・木曜日

小山小学校：木曜日・金曜日

南町小学校：火曜日・金曜日

本村小学校：火曜日・金曜日

※平日の給食のある日。

夏休みなどの長期休暇期間は実施しません。

また、学校行事などにより、実施しないことや実施時間の変更をすることがあります。

詳しい実施スケジュールや活動場所については、学校を通じて前月にお配りする「放課後子供教室だより」でご確認ください。

### 【実施時間】

給食がある日の放課後から実施いたします。

※お子さんが安全に下校できるよう、終了時間は以下の通りまでとします。

1学期　　：午後5時20分まで

2・3学期：午後4時20分まで

※学童保育所に登所されるお子さんは、午後4時までの参加となります。

### 【実施場所】

第一小学校：2階　ランチルーム、校庭、体育館 等

第六小学校：2階　視聴覚室、校庭、体育館 等

第七小学校：1階　視聴覚室、校庭、体育館 等

第九小学校：2階　視聴覚室、校庭、体育館 等

小山小学校：1階　グリーンルーム、校庭、体育館 等

南町小学校：3階　家庭科室、校庭、体育館 等

本村小学校：2階　視聴覚室、校庭、体育館 等

## 【内容】

宿題やボール遊び、室内遊びなど、自主的に活動して過ごします。また、文化、スポーツ、遊び、地域社会との交流などの体験活動を行う活動プログラムも実施します。

## 【登録方法】

「放課後子供教室」に参加をするには、事前登録が必要です。これは、登録名簿の作成や保険の加入手続き等を行うためです。

また、登録申請書に記入された内容に変更が生じた場合や市外に転出する場合などの理由で「放課後子供教室」をやめる場合は、「変更・退会届」に必要事項をご記入のうえ、各放課後子供教室のスタッフにお渡しください。

「登録申請書」「変更・退会届」は、各学校の「放課後子供教室」の受付で配布しているほか、各学校のホームページからもダウンロードできます。

**※登録については、毎年度、手続きが必要になります。**登録申請書は、必ず保護者が記入してください。登録申請時に「連絡カード」をお渡しします。

※1年生は、2学期から参加できます。登録方法は改めてご案内します。

◇受付日：月曜日～金曜日 ※土日祝日を除く。

◇受付時間：午前8時30分～午後5時  
※昼休み（正午～午後1時）を除く

◇受付場所：東久留米市役所6階 生涯学習課窓口

**2020年4月からの参加受付は下記のとおりです。5月以降の参加については、随時受付をします。**

※生涯学習課のほか「放課後子供教室」実施日に、各学校の「放課後子供教室」のスタッフが受付をします。

◇提出物：①登録申請書 ②保険料（児童一人あたり年間800円）

※必ず、登録申請書と保険料を一緒にお持ちください。

※保険料は、おつりの無いようにお願いします。

◇参加可能日：各月の25日（ただし25日が土日祝日の場合は、直前の平日）までに申し込み手続きをした場合、その翌月から参加できます。

例）4月25日に申し込みをした場合  
→5月の最初の実施日から参加可能  
4月26日に申し込みをした場合  
→6月の最初の実施日から参加可能

**<2020年4月から参加を希望する場合>** ※1年生は、2学期から参加できます。

◇受付期間：2020年3月2日（月）～3月19日（木）

◇受付時間：午前8時30分～午後5時  
※昼休み（正午～午後1時）を除く

◇受付場所：東久留米市役所6階生涯学習課窓口

◇提出物：①登録申請書 ②保険料（児童一人あたり年間800円）

※必ず、登録申請書と保険料を一緒にお持ちください。

※保険料は、おつりの無いようにお願いします。

## 【参加方法】

### 参加前日：保護者とお子さんとで参加について話し合う

- ◇「放課後子供教室」に参加するかしないか、する場合は、帰る時間、お迎えの有無、帰り道など、保護者とお子さんとで十分話し合ってから参加を決めてください。
- ◇必ず保護者の方に登録申請時にお渡りする「連絡カード」に必要事項を記入し、印鑑またはサインをしたうえで、お子さんに持たせてください。  
**※「連絡カード」を忘れた場合、参加できませんのでご注意ください！**
- ◇学童保育所に在籍のお子さんが「放課後子供教室」に参加する場合は、必ず保護者から学童に連絡をしてください。

### 参加当日：授業終了後

- ◇帰りの会が終わったら、帰りの支度をして「放課後子供教室」受付へ移動します。  
※一度帰宅してからの参加はできません。

### 「放課後子供教室」で参加の受付をする

- ◇「放課後子供教室」受付で、スタッフに「連絡カード」を提出します。
- ◇名札を受け取り、胸のあたりに着けてください。活動中はスタッフが用意した名札をすることで「放課後子供教室」に参加している目印とします。
- ◇ランドセルなどの荷物を決められた場所へ置きます。

### 宿題をする

- ◇スタッフが声を掛けるまで、自主的に宿題をします。

### 学校の決まりを守りながら、安全に楽しく過ごす

- ◇スタッフの見守りのもと、その日の会場（特別教室、校庭、体育館など）で学校の決まりを守りながら、安全に楽しく過ごします。

### 「放課後子供教室」で帰りの受付をする

- ◇名札を返却し、「連絡カード」を受け取ります。
- ◇忘れ物をしないように、持ってきた荷物を持って帰ります。

### 家に帰る

1学期は午後5時20分、2・3学期は午後4時20分まで参加できますが、帰宅時間は自由です。毎時0分、30分にスタッフが声掛けをするなど下校時刻のお手伝いはしますが、個別の下校指導はできません。また、下校の付き添いや集団下校などはいきませんので、帰りが心配な場合は、お迎えに来ていただくことをおすすめします。お迎えの有無については、事前にお子さんと確認をしてください。

### その他

- ◇各学校の「放課後子供教室」ごとに毎月「放課後子供教室だより」を作成し、学校を通じて配布しますので、実施日や活動場所などについてご確認ください。
- ◇「放課後子供教室」は、**事前登録をすれば参加できます。参加・不参加の連絡は必要ありません。また、欠席したお子さんについて、保護者等へ確認の連絡はしません。**行き違いを防ぐためにも、参加・不参加については、ご家庭でお子さんとよく確認をしてください。

### 【持ち物】

#### (1) 必ず持参するもの

##### ◇連絡カード

- ・保護者と「放課後子供教室」スタッフの連絡のために使用するものです。「放課後子供教室」登録申請時にお渡しします。
- ・「放課後子供教室」に参加をする時は、必ずお子さんに「連絡カード」を持たせてください。
- ・「連絡カード」を持ってくるだけでは、参加はできません。必ず、「参加する日の日付」「帰る時間」「保護者のサインまたは印鑑」をご記入ください。
- ・「連絡事項」の欄は、スタッフに伝えたいことがある場合のみ、ご記入ください。伝えることがない場合は、空欄で結構です。
- ・学童に在籍しているお子さんが、放課後子供教室の後に学童に参加する場合は、学童参加の欄に○をつけてください。その場合、放課後子供教室の参加は午後4時までとなります。
- ・最後まで参加する場合は、「帰る時間」の欄に「17:20(16:20)」「5時20分(4時20分)」「最後まで」などと記入してください。
- ・「帰る時間」が空欄の場合は、「最後まで参加する」と判断します。
- ・「帰る時間」に記載されている時間より前に、お子さんが勝手に帰ることはできません。家の事情で早く帰る必要が生じた場合は、お迎えに来ていただくか、毎月、事前にお配りする「放課後子供教室だより」に記載する連絡先へご一報ください。
- ・「連絡カード」を紛失した時や、記入欄がなくなってしまった場合は、「放課後子供教室」のスタッフまでお申し出ください。新しいカードをお渡しします。

## (2) 任意で持参できるもの

◇水筒（学校のルールに準じます）、宿題、読みたい本など

※自分の持ち物には、すべて名前を記入してください。学校で禁止されているものは「放課後子供教室」にも持ってくることはできません。

### 【参加費用】

参加するにあたり、保険への加入（児童1人あたり年間800円）が必要です。また、特別なプログラムを実施するときは、材料費などの実費相当額をいただくことがあります（プログラムへの参加は自由です）。

※保険料は、年度途中からの参加でも同額になります。また、年度途中で退会した場合も返金はされません。

※保険（補償）期間は、当該年度の3月31日までです。

※保険について詳しくは、【事故・体調不良時の対応】をご覧ください。

### 【スタッフ】

各学校にコーディネーター、教育活動推進員、教育活動サポーターを配置し、子供たちが安全に過ごせるよう全体を見守ります。「放課後子供教室」の運営は、東久留米市シルバー人材センターが行います。

### 【事故・体調不良時の対応】

安全については十分に配慮しますが、万が一の事故や急病の場合には、ケガや病気の程度に応じて医療機関に連れて行くなど、適切な対応を行うとともに保護者（または緊急連絡先）に連絡をします。連絡が取れない場合でも、スタッフの判断で医療機関に連れて行くこともありますので、ご承知おきください。

「放課後子供教室」参加中や帰宅中のケガで医療機関にかかった場合、登録時にご加入いただいたスポーツ安全保険の対応となります。

#### ◇スポーツ安全保険の補償内容

傷害保険	賠償責任保険
活動中および往復中に、急激で偶然な外来の事故により被った傷害（熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒を含む）による死亡、後遺障害、入院、手術、通院が補償されます。	活動中および往復中に、またはそれらを行うために被保険者が所有・使用・管理する動産に起因して、他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりしたことにより、法律上の損害賠償責任を負うことによって被った損害が補償されます。

#### ◇スポーツ安全保険の補償額

傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償合算 1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全・ 脳内出血等) 葬祭費用 180万円

## 【災害時など緊急時の対応】

自然災害や事故、不審者情報、近隣で事件等が発生したなどの非常事態が発生した時は「放課後子供教室」でも学校の対応・避難と基本的に同様の対応をし、お子さんが安全に下校できるようにします。

### <開催・中止の基準>

- ◇「放課後子供教室」開始前に学校の対応が「引渡し・集団下校・一斉下校」となった場合→「放課後子供教室」は開催しません。
- ◇「放課後子供教室」開始後に非常事態が発生した場合→情報確認、状況判断を生涯学習課で行い、「放課後子供教室」の開催または中止を決定します。

### <子供の帰宅基準>

#### ◇集団下校させる場合

子供の安全を確保するうえで、子供一人で帰宅させることが問題であると判断した場合

(例) 周辺で犯罪が発生し、犯人が捕まっていない場合など

#### ◇お迎えに来ていただく場合

子供の安全を確保するうえで、子供一人で帰宅させることが問題であると判断したが、集団下校ができないような場合

(例) 大規模災害が発生し、帰宅困難が見込まれる場合

#### ◇一人で帰宅させる場合

速やかに帰宅させた方がよいと判断した場合

(例) 急な大雨、洪水等の警報が発令され、事業が中止となった場合

急な大雨、雷雨があっても、その後雨が止み、子供が一人でも安全に帰れると判断した場合

### (1) 風水害(台風・暴風雨・大雨・大雪など)

#### ①台風の接近などで学校が休校の場合

→「放課後子供教室」もお休みになります

#### ②台風の接近が登校時に重なることが予想され、学校が時差登校になる場合

→通常どおり実施します。

#### ③台風の接近が放課後に予想される場合

→学校が休校にならなかった場合でも、「放課後子供教室」はお休みになります。

#### ④「放課後子供教室」開催中に、急な大雨、洪水等の「警報」が発令され、早く帰宅させた方が安全であると判断した場合

→保護者に連絡のうえ、帰宅させます。状況により、保護者にお迎えに来ていただくこともあります。

※荒天が予想される場合、急激に天候が悪化した場合等については、保護者の携帯に連絡することがありますので、連絡が取れるようにしておいてください。

## (2) 地震

### ①「警戒宣言」が発令された場合

→「放課後子供教室」はお休みになりますので、保護者にお迎えに来ていただきます。  
連絡が取れない場合も想定されますが、連絡がなくても速やかにお迎えをお願いします。

### ②「放課後子供教室」開催中に大きな地震（震度5強以上）が起きた場合

→学校が避難場所になりますので、学校で引渡しを行います。お迎えがあるまでお子さんをお預かりしますが、連絡が取れない場合も想定されますので、連絡がなくても速やかにお迎えをお願いします。

## (3) 学級閉鎖など

### ①インフルエンザ等の感染症で学級閉鎖になった場合

→症状がみられない場合でも感染の広がりを防ぐため、学級閉鎖になった学級の子供については、学級閉鎖期間中は「放課後子供教室」への参加はできません。

## 【その他】

禁止事項は学校のルールに準じます。学校のルールで持って来てはいけない、やってはいけないことは、「放課後子供教室」でも禁止です。

## 【事業についての問合せ先】

教育委員会担当部署	電話番号
市教育委員会生涯学習課	042-470-7784

※学校への問い合わせはご遠慮ください。



次ページよりQ&Aになります

## 「放課後子供教室」Q&A

Q1. 「放課後子供教室」で、子供たちはどのようにして過ごすのですか？

A1. 自主的に宿題を行った後、学校の施設（特別教室、校庭、体育館など）を活用して、学校の決まりを守りながら、ボール遊びなどの軽スポーツをしたり、読書や体験活動をして安全に楽しく過ごします。

Q2. 定員はありますか？ また、参加するために必要なことはありますか？

A2. 定員はありません。参加にあたっては事前登録、スポーツ安全保険への加入（保険料実費負担、年度ごとに加入）が必要になります。

Q3. 通学している小学校以外の「放課後子供教室」には参加できますか？

A3. 通学している小学校以外の「放課後子供教室」には参加できません。指定学区以外の小学校に通っている場合も、通学している小学校の「放課後子供教室」に参加することになります。

Q4. 欠席する場合、連絡する必要はありますか？

A4. 「放課後子供教室」は、事前に登録していれば自由に参加できますので、欠席の連絡は必要ありません。また、「放課後子供教室」からも出欠確認はしません。参加については、保護者とお子さんでよく話し合っ決めてください。

Q5. 一度帰宅してから参加することはできますか？

A5. 放課後、直接参加をしていただきます。一度帰宅してからの参加はできません。

Q6. 「連絡カード」を忘れた場合、参加はできますか？

A6. 「連絡カード」を忘れた場合は、参加できません。「連絡カード」の提出により、参加について保護者とお子さんとの間で話し合われているか、保護者の了承を得ているかなどをスタッフが確認します。不特定多数の子供が参加する「放課後子供教室」の安全・安心な運営のため、ご理解をお願いします。

Q7. 「連絡カード」を失くした場合、どうすればよいですか？

A7. 紛失した場合や記入欄が不足した場合は再発行しますので、「放課後子供教室」のスタッフにお申し出てください。

Q 8. 活動場所は毎日同じ場所ですか？

A 8. 「放課後子供教室」は、学校運営に支障がない特別教室等を活用して実施する事業です。事業の状況、学校の事情により同じ場所で活動できない場合もあります。活動場所については、毎月事前にお配りする「放課後子供教室だより」でご確認ください。また、当日の天候などにより、急遽活動場所が変更になる場合もあります。

Q 9. 教育活動サポーターによる「見守り」とは具体的にどのようなものですか？

A 9. 子供たちが自主的な活動をして過ごす中で、教育活動サポーターは子供たちが安全に活動できるように全体を見守ります。

Q 10. おやつは出ますか？

A 10. 「放課後子供教室」は、保育・託児事業ではありませんので、おやつはありません。また、おやつの持参もできません。

Q 11. 水筒を持って行ってもいいですか？

A 11. 学校のルールに準じて持参してください。ただし、水筒などの保管や衛生管理については、お子さんが自分でできるようにしてください。

Q 12. 遊具を持参してもいいですか？

A 12. ゲーム機やカードゲームを含む遊具を持参することはできません。禁止事項は学校のルールに準じます。

Q 13. 途中で帰ることはできますか？

A 13. 「放課後子供教室」の終了時間は決まっていますが、途中で帰ることもできます。ただし、帰る時間は「連絡カード」に記載されている時間となりますので、事前に保護者とお子さんと十分話し合ってお決めください。毎時0分、30分にスタッフが声掛けをするなど下校時刻のお手伝いはしますが、個別の下校指導はできません。

Q 14. 下校時の見守りはありますか？

A 14. 下校の付き添いや集団下校などはいませんので、子供の安全のため、心配な場合はできる限り保護者の方等が学校まで送迎するようにしてください。なお、送迎が難しい場合は、事前にお子さんと帰り道の確認や寄り道をしないよう約束するなど、十分な安全対策を行ってください。

Q15. 他のスポーツ団体でスポーツ安全保険に加入していますが、再度保険に加入する必要がありますか？

A15. スポーツ安全保険は、利用団体や活動場所ごとの加入が必要です。参加しているスポーツ団体でスポーツ安全保険に加入していても、「放課後子供教室」参加中の事故は対象となりませんので、再度加入をお願いします。

Q16. 緊急時などにすぐにお迎えに行くことができないのですが、どうすればいいですか？

A16. 緊急時は、登録申請書に記載されている緊急連絡先の優先順位に従い連絡をします。保護者が働いている場合などですぐにお迎えに来ることができない場合などは、必ず連絡を取ることができ、すぐにお迎えに来ることができるご親戚やご近所の方に協力していただき、緊急連絡先として登録してください。

Q17. 「放課後子供教室」の利用について質問がある場合、どこへ連絡すればいいですか？

A17. 「放課後子供教室」は、学校とは別の事業となります。問い合わせ内容によって、毎月、事前にお配りする「放課後子供教室だより」に記載する連絡先に直接問い合わせるか、生涯学習課（電話：042-470-7784）までご連絡ください。